

平成 30 年 7 月 9 日
特定非営利活動法人あしやNPOセンター

第 2 回 スタッフ研修

日 時：平成 30 年 7 月 10 日（火）
場 所：あしや市民活動センター事務室
参 加 者：橋野 出口 奈良 横山 瀬島 二宮
担 当：金子 阿部
内 容：行政について知ろう
NPOと協働する行政職員側の姿勢について
参考資料：「知っておきたいNPOのこと 3（協働編）」

1. 行政の組織って？

地方自治法に基づき、自治体ごとに「行政組織条例」「行政組織規則」があり以下を規定している。

- ・行政組織（局・部・課など）の設置や事務分掌といった組織の基本的な枠組み。

（事務分掌とは業務の枠組みであり「決められた以外の業務はしない」といった考えを生み「縦割り」や「たらいまわし」といった対応を生み出す原因とも言われている。）

「縦割り」「たらいまわし」を改善した自治体もある。

- ・自治体ごとに個別の課題に対応することが求められるようになり、横断的な課題に対応する部署を設ける自治体も出てきた。

例) 千葉県の我孫子市で「手賀沼課」を設置し、手賀沼保全に関わる事務を1つの部署で担当している。

「湖・川の保全」「環境保全」「公害対策」「鳥獣保護・狩猟」など。

2. 行政の事業決定から予算成立までの仕組み

問題の発見→解決方法（事業内容）を企画→事業の優先順位をつける（妥当性・有効性・効率性・公平性を踏まえて）→事業決定→9月から10月に予算要求→財政部局及び長の調整・査定→翌1月から2月に予算案が確定→2月から3月の議会に提案し、議会の議決をへて予算成立

3. NPOと行政が協働する時の注意点

「コミュニケーション→相互理解」

事業の進め方、組織が違うので理解する事が大切

「受益者を大切に→目的の共有」

目的を明確にしないと「安易な受託先」「財政面での行政依存」になる。

「立場の尊重→対等性」

上下ではなく、横の関係である事を意識する。

「公開→透明性」

地域や市民に協働の過程や成果を公開する。

4. 行政側の姿勢について

「協働を勧めるための行政職員の意識改革研究会」で協働の時代に相応しい職員像を検討し「こうであってほしい」という「姿勢」をまとめたものが以下の項目です。

- 『公共を担うのは役所だけでなく、NPO（自治会、町内会、PTA、婦人会を含む）や企業などと協働するものだ」と意識をもつ。』
 - ・単なる財政支援という考え方や財政の軽減を目的として補助や委託出す原因とも言われている。
 - ・NPOの専門性と協働し、共通の目的を達成することを維持する。
 - ・行政職員がどこのNPOがどういった活動をしているか理解する。
例) リードあしやの登録団体が活動報告書を提出している。

- 『協働は特別なことではなく、チャレンジである。(失敗を恐れない)』
 - ・今までの業務の延長線上に「協働」があると考える。
例) 山手小学校・岩園小学校・朝日ヶ丘小学校で待機となっている児童を対象に朝日ヶ丘幼稚園が「にじいろ学級」として開設した。運営は青少年育成課が（特活）スペースに委託している。
 - ・前例がない事に不安を感じても“失敗上等”という気持ちを持つ。
 - ・挑戦しようという意識を持つ。
 - ・“YES “からの視点を持つ。(どうしたら実現できるか考える)

- 『ニーズは現場に足を運び、当事者の生の声をきく。』
 - ・現場を知る職員になる。
例) 自治会のお祭りなどに出向き、参加者の声を聞いて広報あしやで紹介している。
あしや市民活動フェスタなどに参加する。
まちづくり懇談会・市長トーク・パブリックコメント
 - ・職員自ら市民活動に参加する。
例) さくらまつりでボランティアと共に活動する。

- 『協働相手とは対等であり、本音で語りあうのが協働と考える。』
 - ・一方的に意見を押し付けたり、お任せにしない。
例) 毎月の指定管理者会議で情報を共有し意見を交換している。
 - ・コミュニケーションをとり、特性の違いを理解する。

- 『「協働」の現場では行政内部で連携し相乗効果を得る。』
 - ・一つの部署・組織が出来る事は限度がある為、他部署と連携する。
 - ・相乗効果を生む為、組織の枠を超えて連携する。
例) 事業計画の為、男女共同参画課からリードあしや登録団体の紹会依頼がある。

- 『十分なコミュニケーションが必要であり、共感するには時間がか

かるという意識を持つ。』

- ・市民の方々との対話に時間をかける。(受け止める姿勢＝傾聴)
- ・否定するのではなく、肯定できる部分を見つける(気づきがある)
- ・お互いの意見をぶつけ合う。(≠口論)
例) まちづくり懇談会。市長トーク
- ・行政とNPOが交流会や学習会を実施する。
例) 登録更新の説明会後の交流会
- ・NPOの活動内容や財務報告などを情報公開する。
例) あしやNPOセンターの事業報告・財産目録をホームページにて公開している。

5. 行政との協働の際に、心掛けている/心掛けたい姿勢についての共有